空き家バンク　利用流れ

利用登録希望登録申込書、誓約書、身分証明書の提出

↓

物件・土地の現地案内

↓

物件・土地の所有者の方との交渉

※市は必要な連絡調整等は行いますが、交渉並びに契約内容には一切関与しません。

↓

仲介業者に契約書作成依頼

↓

契約

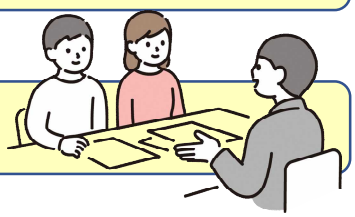

ー空き家バンクご利用にあたってー

・住所はお伝えできません。
　住所、家主さんの連絡先等、個人情報は一切お伝えできません。

・物件は現状有姿渡しです。
　修繕は購入者（借主）でしていただきます。

・賃貸契約の場合は保証会社への加入が必要です。

・必ず仲介業者を通しての契約となります。

・契約、入居後は町内会等、地域との協調連携をお願いしています。

・案内時に撮影された写真を、SNS等インターネットにアップロードすることは禁止です。

・見学を希望の際はご予約をお願いします。
　平日（月～金）9:00～16:00

・お問合せ　笠岡市役所　定住促進センター　村上・品川

TEL　（0865-69-2377）

mail　teijyuu@city.kasaoka.okayama.jp